

令和 4 年度

建設業年度末労働災害防止強調月間実施要領

本月間

令和 5 年 3 月 1 日～3 月 31 日

主 唱

建設業労働災害防止協会

後 援

厚生労働省、国土交通省

会長メッセージ

令和 4 年度の「建設業年度末労働災害防止強調月間」を迎えるにあたり、ご挨拶を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症が国内で初めて確認されてから早 3 年が経過しましたが、未だに予断を許さない状況にあり、このような中でも建設現場の安全衛生確保に取り組んでおられる会員各位をはじめ関係者の皆様に心から感謝申し上げますとともに、引き続き感染防止対策の徹底をお願いいたします。

さて、当協会では、工事が輻輳する年度末の労働災害防止を目的として、3 月 1 日から 31 日までを「建設業年度末労働災害防止強調月間」と定め、協会及び会員各位が取り組むべき事項を盛り込んだ本実施要領を策定しましたので、積極的な安全衛生活動の推進をお願いいたします。

建設業における労働災害を見ますと、これまで長期にわたり減少傾向にあった死亡災害は一昨年には増加に転じており、また、令和 5 年 1 月現在の速報値においては、建設業の死亡者数は 265 人で前年同期比 9 人減となっているものの、休業 4 日以上之死傷者数は 15,844 人で前年同期比 988 人増となっております。

国の基幹産業である建設業は、自然災害からの復旧・復興工事や、国土強靱化を実現するためのインフラ整備など、人々の安全・安心な暮らしを守るという重要な役割を担っておりますが、建設業が安定的に発展するためには、安心して働くことができる職場環境の整備が重要となります。

このようなことから、労働災害のリスク低減に向けた店社及び現場でのリスクアセスメントとその結果に基づく対策の確実な実施、国際基準にも対応した「建設業労働安全衛生マネジメントシステム（ニューコスモス及びコンパクトコスモス）」の導入・定着、各種安全衛生教育の実施、「建災防方式健康 K Y と無記名ストレスチェック」の展開による建設現場におけるメンタルヘルス対策とこれに基づく職場環境改善、「新ヒヤリハット報告」を活用した安全衛生活動等、実効性のある労働災害防止対策の推進に取り組んでいただきますようお願いいたします。

会員各位におかれましては、本実施要領を踏まえ、経営トップのリーダーシップの下、関係者及び店社と作業所が一体となって、労働災害防止活動を積極的に展開され、無事故・無災害で新年度を迎えられるようお願い申し上げます。

令和 5 年 2 月

建設業労働災害防止協会
会長 今井雅則No. 1 やまもと ちひろ
山本 千尋
コード No. 760401

I 趣 旨

年度末の3月は、公共工事を含め多くの工事が完工時期を迎え繁忙度が増し、さまざまな作業が輻輳することなどから、労働災害防止を図る上で特別な配慮が求められる時期である。そのため、当協会は会員各位とともにこの時期の建設現場における労働災害防止を目的として、「建設業年度末労働災害防止強調月間」を展開する。

経営トップ、店社及び建設現場の管理者等の関係者は一層の安全衛生水準の向上を目指し、店社と作業所との緊密な連携を図り、労働災害防止活動の強化を図るものとする。

II 会員が実施する事項

会員は、本強調月間の趣旨・目的を踏まえ、次の事項を参考として、各企業及び現場の実情に即した年度末の安全衛生実施計画を作成し、積極的に労働災害防止活動を実施する。また、本強調月間における労働災害防止活動を実効あるものとするため、リスクアセスメントの結果に基づき定められたリスク低減措置を確実に実施する。

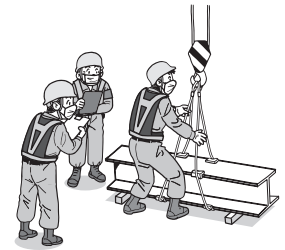
実施にあたっては「建設業労働災害防止規程」及び「令和4年度建設業労働災害防止対策実施事項」に定める「建設現場における主要災害防止の具体的対策」等を活用する。

※上記の「防止規程」及び「実施事項」は、当協会ホームページからご覧いただけます。

チェックを入れて、実施する項目を確認しましょう！

1 経営トップ等による年度末現場点検の実施

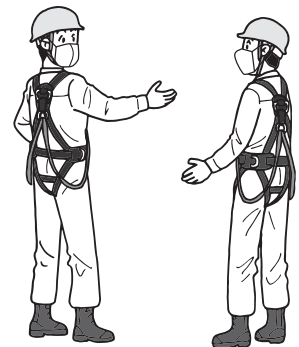
- (1) 安全衛生管理体制及び労働災害防止活動の実施状況の確認
- (2) 労働安全衛生関係法令及び社内の安全衛生規程等の遵守状況について、安全パトロール等による確認
- (3) 設計・計画段階におけるリスクアセスメントの実施と、その結果に基づくリスク低減措置の実施状況の確認
- (4) 繁忙期を考慮した作業工程の見直し、並びに適切な労働時間の管理と勤務体制の確認
- (5) 新型コロナウイルス感染防止対策の実施状況の確認



作業工程の確認

2 墜落・転落災害の防止

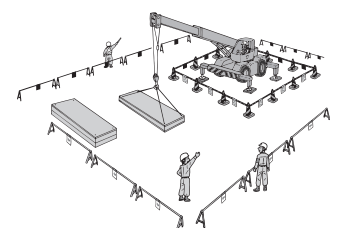
- (1) 高所作業における作業床や手すり等の設置、その設置が困難な場合は、安全ネットや安全帯取付設備設置の徹底・確認
- (2) 新構造規格のフルハーネス型及び胴ベルト型安全帯の選定・特別教育の受講・使用前点検の実施と確実な使用
- (3) 足場等の「より安全な措置」として、法定の措置に加え、わく組足場の上さん、わく組足場以外の幅木等の設置
- (4) 足場の組立て等においては、「手すり先行工法」や十分な安全対策を盛り込んだ「大組、大払工法」等の採用、並びに作業主任者・作業指揮者による作業手順の周知徹底及び作業状況の確認
- (5) 足場点検実務者研修の修了者等の有資格者による足場の組立て・一部解体もしくは変更後や悪天候後における点検の実施及び事業者による始業前点検の確実な実施
- (6) 開口部や作業床の端には、手すり・中さん等の設置及び注意喚起の表示等、「見える化」の推進



フルハーネス型安全帯の着用

3 建設機械・クレーン等災害の防止

- (1) 作業条件に応じた適切な機械の選定等を盛り込んだ施工計画及び作業計画・作業手順の作成と実施の徹底
- (2) 適正な重機作業計画等による、車両系建設機械・クレーン等の転倒及び転落災害防止対策の徹底
- (3) 作業範囲内の立入禁止措置や作業指揮者・誘導者の配置等、はさまれ・巻き込まれ災害防止対策の徹底
- (4) 荷のつり上げ作業時における荷姿や玉掛け状況の確認及びつり荷の下への立入禁止措置の徹底



安全な玉掛作業等の実施

- (5) 法定有資格者等による、車両系建設機械・クレーン等の運転及び玉掛け・玉はずし作業の徹底
- (6) 定期自主検査及び作業開始前点検実施の徹底

4 倒壊・崩壊災害の防止

- (1) 建築物等の解体工事における構造物の事前調査に基づく解体工法・作業順序・控えの設置方法等、リスク低減措置を盛り込んだ施工計画及び作業手順書の作成と実施の徹底
- (2) 足場においては、強度及び風荷重を検討の上、壁つなぎ・控え・筋かい・水平つなぎを十分に設ける等、倒壊防止対策の徹底
- (3) 上下水道等の溝掘削工事等における「土止め先行工法」の実施
- (4) 山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドラインの遵守。特に「切羽の立入禁止措置」、「肌落ち防止計画の作成」、「切羽監視員の配置」の確実な実施
- (5) 斜面掘削作業における崩壊のおそれのある作業場所での日常及び変状時点検や点検者への教育の実施等「斜面崩壊による労働災害の防止対策に関するガイドライン」の遵守



作業場所の点検

5 飛来・落下による公衆災害の防止

- (1) 高さ 2m 以上の足場において、材料等が落下するおそれのある箇所には、作業床の端に高さ 10cm 以上の幅木、メッシュシートまたは防網等の設置
- (2) 仮置きする材料等へのロープ掛けやシート掛けの実施
- (3) 突風や強風による資材等の飛散防止対策の徹底
- (4) 材料・機材・工具などを上げ下げする際の、つり綱・つり袋等使用の徹底
- (5) 解体工事における飛来・落下や倒壊等による公衆災害防止対策の徹底



つり袋等の使用

6 交通労働災害の防止

- (1) 適正な労働時間管理、長時間運転の禁止、交通ハザードマップ等を活用した最適な運行計画の作成等による運行管理の実施
- (2) 運転者の運転前の健康状態及び定期健康診断の実施状況の把握
- (3) 運行管理者・安全運転管理者の確実な選任と職務の遂行
- (4) 運転中のカーナビや携帯電話の操作等ながら運転の厳禁
- (5) 睡眠時間の確保の重要性等についての交通安全教育の実施



交通ルール遵守

7 火災・爆発等災害の防止

- (1) 警報・消火・避難設備等の点検・整備及び現場の避難経路の周知徹底と消火・避難訓練の実施
- (2) 防火管理者・火元責任者の選任と事前の「火気使用届」の提出、火気使用中の消火器や監視人の配置等による火気管理の徹底及び残火の確認等、作業終了後の点検
- (3) 引火物、爆発物等の保管場所の指定、SDS（安全データシート）を活用した危険物の表示及び可燃物付近での火気使用の厳禁
- (4) 現場の発泡ウレタン系及びプラスチック系断熱材等の使用箇所の確認とその特性の周知徹底
- (5) 溶接・溶断作業等における周囲の可燃物の撤去、工事用防災シート等による火災防止対策及び作業中の監視及び作業後の点検
- (6) 現場における喫煙場所、採暖のためのストーブ使用場所の指定と消火の確認
- (7) 火を使用しない工法（無火気工法や火無し工法等）の積極的な採用



火災防止対策の徹底

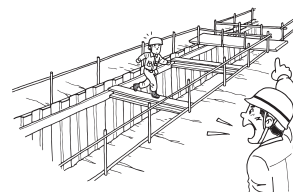
8 転倒災害の防止

- (1) 「STOP！転倒災害プロジェクト」の推進
- (2) 作業通路の段差や凹凸、突起物、つなぎ目等の解消や転倒危険箇所の表示等、危険の「見える化」の実施
- (3) 4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）の徹底による作業床や通路等の安全確保
- (4) 周囲が暗くなる前の早めの点灯による、作業床や通路等の照度の確保
- (5) 転倒災害防止のためのチェックリストを活用した安全点検の実施
- (6) 高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドラインに基づく加齢による身体機能の低下によるリスク等を考慮した措置の推進



9 不安全行動による災害の防止

- (1) 危険軽視の行動を見逃さない職場風土づくりの推進
- (2) 「危険予知活動」、「ヒヤリハット運動」、「ひと声かけあい運動」等の積極的な実施
- (3) 「近道・省略行為」等のルール違反行為の禁止
- (4) 「職場のあんぜんサイト」内の「見える」安全活動コンクールの事例を参考にした「見える化」への取組
- (5) 建災防方式「新ヒヤリハット報告」を活用した安全衛生活動の推進
- (6) 不安全行動を防止するための、災害事例教育の実施



10 安全衛生教育の実施

- (1) 「新規入場者教育」、「送り出し教育」等の安全衛生教育の実施
- (2) 危険有害業務従事者に対する特別教育（フルハーネス型安全帯使用作業や足場の組立て等）や特別教育に準じた教育の確実な実施
- (3) 建設従事者に対する危険体感教育（安全帯ぶら下がり、車両系建設機械等の死角確認等）の実施
- (4) 作業内容変更時の変更内容及び作業手順の再周知の確実な実施



11 職業性疾病の防止

- (1) 建築物等の解体・改修工事における石綿等の使用の有無について建築物石綿含有建材調査者による事前調査及び石綿ばく露防止対策の確実な実施
- (2) 橋梁の塗装のかき落とし作業における鉛、クロム、PCB等の有害物へのばく露防止対策の徹底
- (3) ずい道等建設作業、金属等の研磨作業、はつり・解体作業等に係わる粉じん障害防止対策の徹底
- (4) アーク溶接作業における粉じん障害防止及び溶接ヒュームばく露防止対策の徹底
- (5) 「ずい道等建設労働者健康情報管理システム」の登録と活用による、ずい道等建設労働者の健康情報の一元管理
- (6) 酸素欠乏症や一酸化炭素中毒等の防止対策の徹底
- (7) 腰痛及び振動障害の予防対策の徹底
- (8) 作業環境に応じた適切な保護具の使用の徹底及び各種保護具の使用前点検の実施



12 化学物質に関するリスクアセスメントの実施

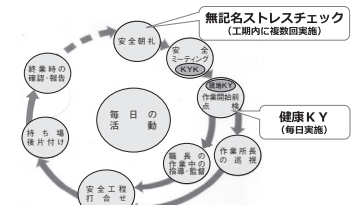
- (1) ラベル、SDS 等により把握した危険有害情報に基づく、化学物質取扱い作業のリスクアセスメントの実施及びその結果に基づくリスク低減措置の実施（「ラベルでアクション」の取組の推進）
- (2) 金属アーク溶接作業等に係る特定化学物質取扱い作業による健康障害防止対策の徹底
- (3) 危険性・有害性の高い特定化学物質取扱い作業における適切な保護具使用の徹底及び各種保護具の使用前点検の実施



ラベル（絵表示）の例

13 現場におけるメンタルヘルス対策の推進

- (1) 安全施工サイクル（安全朝礼、KY ミーティング、巡視等）を活用した建災防方式健康KY による心身の健康状態の把握と、無記名ストレスチェックの結果に基づいた職場環境の改善
- (2) ストレスチェックの結果に基づく産業医等の面接指導及びその結果に基づき事業主が講ずるべき適切な措置の実施
- (3) 建災防本部に設置されているメンタルヘルス対策相談窓口の活用
毎週月曜日 13 時～ 16 時（祝日・年末年始を除く）
TEL：03-3453-0974
- (4) 産業保健総合支援センターにおけるメンタルヘルス対策に関する小規模事業場支援の活用



安全施工サイクルを活用したメンタルヘルス対策

14 健康障害防止対策の充実

- (1) 事業主による適正な労働時間の把握と、過重労働（時間外・休日労働等）による健康障害防止対策の推進及び年次有給休暇取得の促進
- (2) 長時間労働者に対する医師等による面接指導等の実施の徹底
- (3) 「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」に基づく、受動喫煙防止対策の実施
- (4) 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底



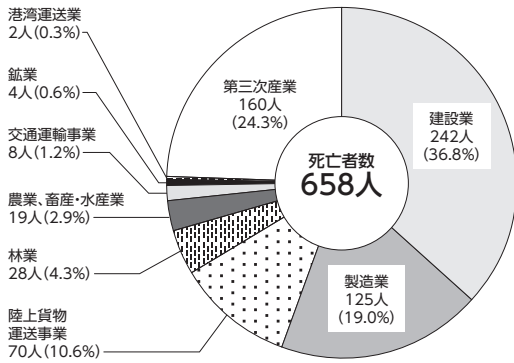
医師による面接指導

Ⅲ 協会が実施する事項

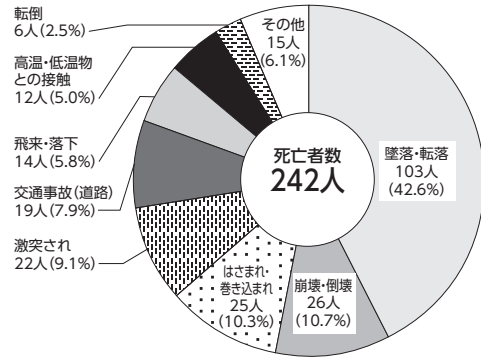
本部及び支部は、その地域の実情に応じて次の事項を実施する。

1. 「三大災害絶滅運動」及び「安全施工サイクル運動」の促進
2. 建災防方式「健康KYと無記名ストレスチェック」及び「新ヒヤリハット報告」を活用した安全衛生活動の普及促進
3. 会員企業及び支部・分会の要請に応じた、安全管理士・安全指導者による安全衛生パトロール等の支援
4. 各種安全衛生教育の実施
5. 国際基準にも対応した「ニューコスモス」及び中小規模建設事業場向けの「コンパクトコスモス」の普及促進
6. メンタルヘルス対策の推進
7. 「ずい道等建設労働者健康情報管理システム」への健診情報等の登録促進
8. 「建設業労働災害防止規程」、「第8次建設業労働災害防止5カ年計画」、「令和4年度建設業労働災害防止対策実施事項」の周知
9. 安全衛生に関する広報資料及び最新情報等の提供
10. のぼり、啓発用ポスター、ワッペン、実施要領等の作成・配布
11. そのほか、本強調月間にふさわしい安全衛生活動の実施

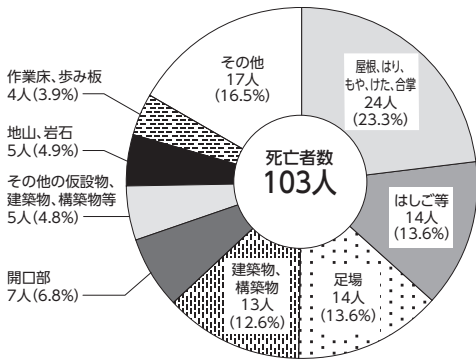
全産業における死亡災害発生状況



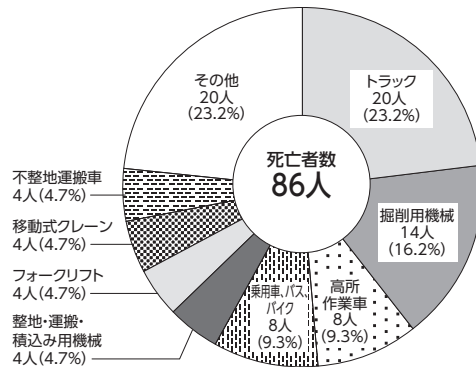
建設業における死亡災害発生状況



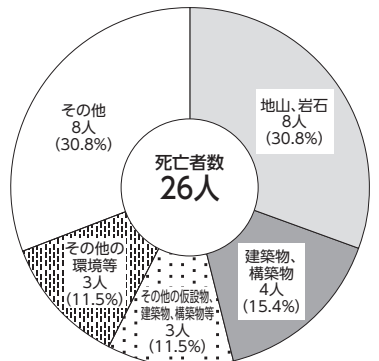
墜落・転落災害



建設機械・クレーン等災害



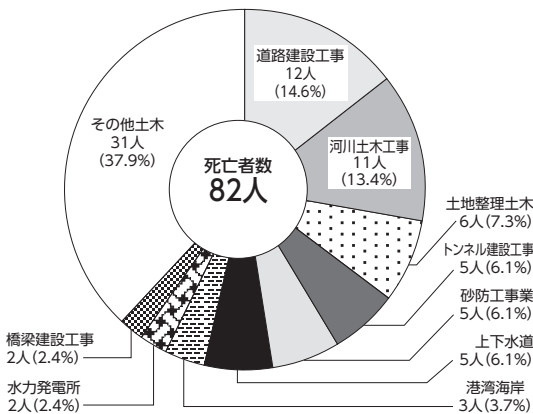
崩壊・倒壊災害



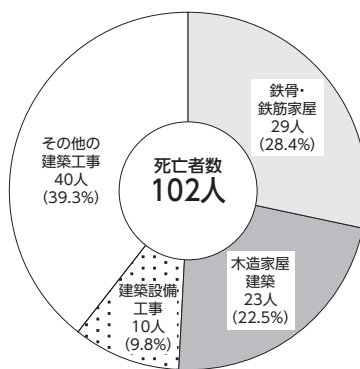
※上記の「三大災害の発生状況」は、次頁の「建設業における死亡災害発生状況(起因物別・事故の型別、令和4年1月～11月・速報値)」より作成しています。「墜落・転落災害」と「崩壊・倒壊災害」の件数は事故の型別の分類ですが、「建設機械・クレーン等災害」の件数は起因物による分類です。そのため、「建設機械・クレーン等災害」のデータには14人の「墜落・転落災害」の件数が重複計上されています。

工事の種類別発生状況

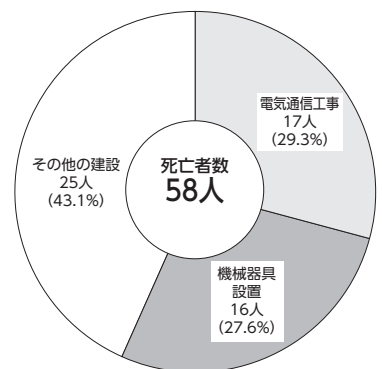
<土木工事>



<建築工事>



<設備工事>



※以上は厚生労働省「令和4年における労働災害発生状況(速報)」(令和4年12月)を基に作成しています。また、割合(%)の合計は端数処理上100%にならない場合があります。

建設業における死亡災害発生状況(起因物別・事故の型別、令和4年1～11月・速報値)

起因物	事故の型															合計	割合 (%)
	墜落、転落	転倒	飛来、落下	崩壊、倒壊	激突され	巻き込まれ、はさまれ、切れ、こすれ	高温・低温の物との接触	有害物等との接触	感電	火災	交通事故(道路)	交通事故(その他)	爆発	その他			
整地・運搬・積み込み用機械	1	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1.7	
掘削用機械	2	2	1	0	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	14	5.8	
基礎工事用機械	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4	
締固め用機械	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1.2	
解体用機械	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1.2	
高所作業車	1	0	0	0	2	4	0	0	1	0	0	0	0	0	8	3.3	
混合機、粉砕機	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.8	
食品加工用機械	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4	
その他の一般動力機械	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3	1.2	
動力機械 計	8	2	1	2	11	13	1	0	1	0	0	0	0	0	39	16.1	
クレーン	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1.2	
移動式クレーン	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1.7	
エレベータ、リフト	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1.2	
その他の動力クレーン等	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4	
トラック	3	0	0	0	2	4	0	0	0	0	11	0	0	0	20	8.3	
コンベア	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4	
不整地運搬車	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1.7	
その他の動力運搬機	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4	
その他の乗物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.4	
フォークリフト	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1.7	
乗用車、バス、バイク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	8	3.3	
物上げ装置、運搬機械 計	6	3	4	1	5	11	0	0	0	0	19	1	0	0	50	20.7	
ガス溶接装置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.4	
送配電線等	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0.8	
電力設備	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.4	
玉掛用具	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1.2	
その他の装置、設備	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	4	1.7	
はしご等	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	5.8	
その他の装置等 計	16	0	3	0	0	0	0	0	2	3	1	0	0	0	25	10.3	
足場	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	5.8	
支保工	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4	
階段、棧橋	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4	
開口部	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	2.9	
屋根、はり、もや、けた、合掌	24	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	10.7	
作業床、歩み板	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1.7	
建築物、構築物	13	0	2	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	21	8.7	
その他の仮設物、建築物、構築物等	5	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	3.3	
仮設物、建築物、構築物等 計	68	0	4	8	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	82	33.9	
可燃性のガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.4	
有害物	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.4	
木材、竹材	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4	
その他の材料	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4	
物質、材料 計	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	4	1.7	
荷姿の物	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.8	
荷 計	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.8	
地山、岩石	5	1	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	5.8	
立木等	0	0	1	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	2.9	
異常環境等	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.4	
高温・低温環境	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	12	5.0	
その他の環境等	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	1.7	
環境等 計	5	1	1	12	5	0	0	12	1	0	0	0	0	1	38	15.7	
その他の起因物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.4	
起因物なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.4	
その他 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0.8	
合計	103	6	14	26	22	25	1	12	4	4	1	19	1	1	242		
割合 (%)	42.6	2.5	5.8	10.7	9.1	10.3	0.4	5.0	1.7	1.7	0.4	7.9	0.4	0.4	1.2		

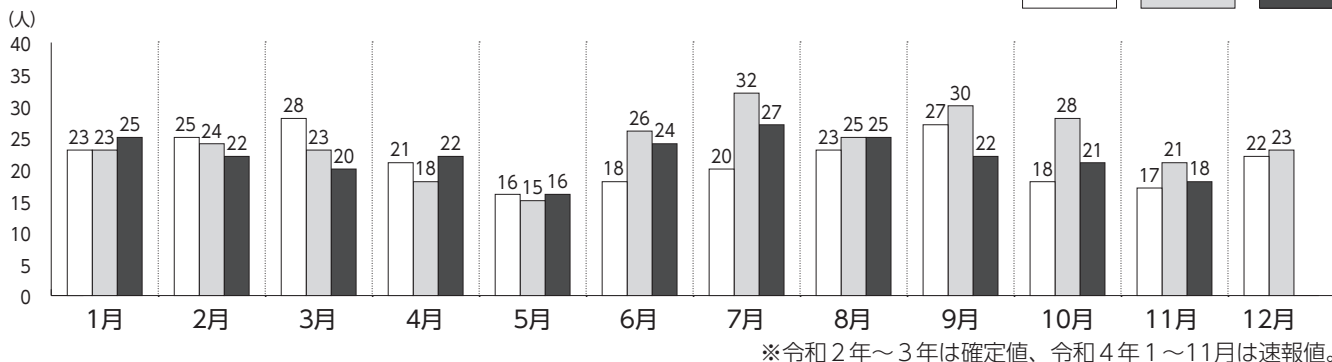
※この統計表は、厚生労働省が公表している事故の型別の分類にて作成しています。
 ※「割合(%)」の合計は、端数処理上100%にならない場合があります。

建設業における月別死亡災害発生状況 (令和2～4年)

2年

3年

4年



令和4年度 建設業年度末労働災害防止強調月間・STOP! 転倒災害用品のご案内

ポスター

No.1 山本千尋 コードNo.760401
 No.2 気持ちも新たに コードNo.760402
 定価 各¥220
 会員価格 各¥200
 B2判(73×52cm) 印各50枚以上



No.2 気持ちも新たに

ワッペン



コードNo.780630
 定価 ¥960
 会員価格 ¥860
 10枚1組ビニール製
 (7.5×6cm)
 印50組以上

横幕



コードNo.880620
 定価 ¥1,780
 会員価格 ¥1,600
 ポリエステル製 (70×220cm) 紐付

のぼり



(年度末) (春の会津 只見線と桜)

年度末
 コードNo.880610
 定価 ¥1,780
 会員価格 ¥1,600
 ポリエステル製 (240×70cm) 紐付
 印5枚以上

春の会津 只見線と桜
 コードNo.880611
 定価 ¥1,780
 会員価格 ¥1,600
 ポリエステル製 (240×70cm) 紐付
 印5枚以上

タオル



コードNo.880140
 定価 ¥3,560
 会員価格 ¥3,210
 10本1組 (220×34×85cm)
 印10組以上 *表示価格:消費税込み

STOP! 転倒災害ポスター・のぼり



山本千尋
 コードNo.760601
 B2判 (73×52cm)
 定価 ¥220
 会員価格 ¥200
 印50枚以上



コードNo.880810
 定価 ¥1,780
 会員価格 ¥1,600
 ポリエステル製
 (240×70cm)
 紐付 印5枚以上

①東京都内の方
 ②青森、新潟、三重、高知、佐賀、鹿児島県で非会員のお客様
 建設防本部管理課で承ります。
 TEL 03-3453-3391 FAX 03-3453-5735

①、②以外の方
 建設防の最寄りの支部で承ります。
 <ホームページ>
https://www.kensaibou.or.jp/book_supplies/index.html

※建設業安全衛生教育用教材等に係る最新情報の配信(無料)を行っております。

InstagramとTwitterでも情報発信をしています。是非、フォローしてください!

<メール配信>



<Instagram>



KENSAIBOUHONBU

<Twitter>



広報企画委員会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

委員長	豊澤 康男	(一社) 仮設工業会 会長
委員	石沢 正弘	(一社) 日本建設躯体工事業団体連合会 副会長
〃	伊藤 光生	(株) 竹中工務店 安全環境本部長
〃	稲直 直人	大成建設(株) 安全本部 安全部長
〃	井上 聖	(株) 大林組 安全品質管理本部 建築安全管理室・土木安全管理室部長
〃	神田 道宏	清水建設(株) 安全環境本部 安全部長
〃	佐藤 恭二	飛鳥建設(株) 安全環境部 部長
〃	松永 昭治	前田建設工業(株) 安全部長

●実施要領についてのお問い合わせは、
建設業労働災害防止協会 業務部 広報課まで
 お願いいたします。

〒108-0014
 東京都港区芝5丁目35番2号
 TEL 03-3453-8201

<https://www.kensaibou.or.jp/>



建設防キャラクター
 ホビーくん